

事業スケジュール（予定）

年度	項目	用地取得	工 事	地元説明
2018年度（平成30年度）	折衝・取得	都市計画事業認可		事業説明会
2019年度（平成31年度）				
2020年度（令和 2年度）				
2021年度（令和 3年度）				
2022年度（令和 4年度）				
2023年度（令和 5年度）	都市計画事業認可変更			
2024年度（令和 6年度）				
2025年度（令和 7年度）				
2026年度（令和 8年度）				工事説明会
2027年度（令和 9年度）			工 事	
2028年度（令和10年度）	供用開始			
2029年度（令和11年度）				
2030年度（令和12年度）				

※用地の取得状況等により、スケジュールが変更となる場合があります。



ご理解・ご協力のほど
よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

板橋区 土木部 工事設計課

〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1

電話：03-3579-2521(直通)

令和7年3月発行

都市計画道路 補助第249号線 整備事業のご案内

〔板橋区四葉一丁目及び徳丸四丁目各地内〕

案内図



行き止まりになっていた西徳通りが、
新大宮バイパスにつながります。



位置図



板橋区

事業概要

道路名：都市計画道路補助第249号線
(通称名：西徳通り)

計画決定：昭和41年7月30日(建設省告示第2428号)

事業区間：板橋区四葉一丁目及び徳丸四丁目各地内
(延長：約100m)

道路幅員：15m(片側1車線)

道路整備の必要性・効果

① 環状8号線と
新大宮バイパス
がつながること
による道路網の
利便性の向上

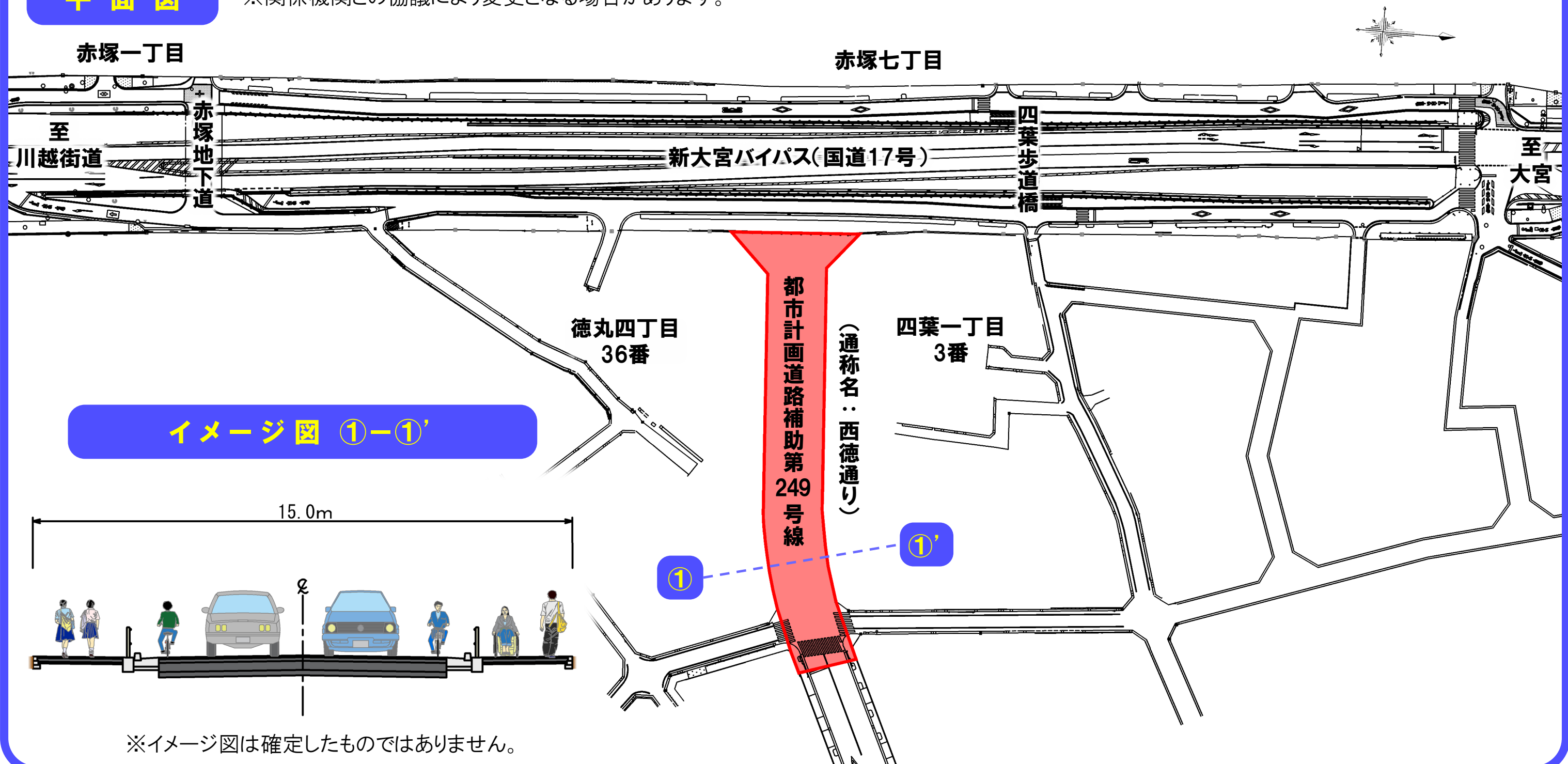
② 火災の延焼を
遮断する効果
(震災時等の
大規模な市街地
火災を防ぐ)

③ 災害時の避難路
・緊急車両が
使用できる道路
の整備による
防災性の向上

④ 生活道路に進入
している車両の
減少による、
周辺地域の
安全性の向上

平面図

※関係機関との協議により変更となる場合があります。



※イメージ図は確定したものではありません。